証券コード：４４３０

第５２回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年８月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所
名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴュオフィス名古屋
TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口２階 スピカ

議　　案
第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目　　次

株主の皆様へ…… 1
第５２回定時株主総会招集ご通知…… 2
議決権行使についてのご案内…… 3
株主総会参考書類…… 5
（提供書面）
事業報告…… 12
計算書類…… 28
監査報告…… 37

東海ソフト株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

東海ソフト株式会社は、コロナ禍の影響が継続する中、予定通り2021年4月に本社新開発センターへの移転も完了し、心機一転決意も新たなスタートを迎える事ができました。これも株主の皆様のご支援によるものと、あらためて感謝いたします。さて新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される昨今ではございますが、感染症対策及び職域接種をより進め、予定通り第52期（2020年6月1日～2021年5月31日）定時株主総会を開催したく、その招集ご通知をご覧いただくにあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。

当期は、顧客の開発体制見直しによる車載組込み分野の伸び悩みはあったものの、安定した製造業のDX対応関連及び公共関連開発に支えられ、売上高6,676百万円（前期比0.8％減）、営業利益465百万円（同8.6％減）、経常利益515百万円（同4.3％増）、当期純利益402百万円（同6.8％増）となり、コロナ禍でのプロジェクトの延期・中断が続く中、何とか踏みとどまった感のある成績に終わりました。

さて長らく続いた、新型コロナウイルス感染症もワクチンの普及により、今後ようやく収束に向かうと思われます。現在、コロナ後を見据えた製造業のDX関連設備投資も拡大の兆しが見え、安定した公共関連開発もデジタル庁の本格始動により活発化する見通しです。また52期に伸び悩んだ車載関連開発もCASE（繋がる車・自動運転・シェア・電動化）対応開発にシフトが進むと思われ、当社の事業展開には有利に働くと確信しております。

また中長期的に捉えると、世界の産業構造はindustry4.0やその先のsociety5.0の概念にみられるように激変しようとしています。この激変するICT社会において、当社の得意技術に育った、FA分野における接続技術（IoT）や画像（AI含む）処理技術、製造業向けの生産管理・製造実行管理（MES）、システム制御と監視（SCADA）システム、車や社会インフラ装置で培ったエンベデッド技術と金融・公共で磨いた大規模DBやクラウド技術等は、なくてはならない中核技術となってきております。ポストコロナで一気に加速するであろう、この絶好のチャンスを活かすと共に、一部上場企業としての責任を自覚し、「DX関連開発で日本の産業界の発展を支えるとともに、世界が掲げるSDGsの実現に資する」企業となるよう、役員はじめ従業員一丸となって一層精励して参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層の支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

代表取締役社長　伊藤 秀和

株 主 各 位

証券コード　４４３０
2021年８月11日
名古屋市中村区則武二丁目16番1号
東海ソフト株式会社
代表取締役社長　**伊藤　秀和**

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年８月26日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2021年８月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）
2 場　　所	名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴュオフィス名古屋 TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口２階 スピカ （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） ※昨年と会場が異なりますのでお間違えの無いようお願い申しあげます。
3 目的事項	報告事項　第52期(2020年６月１日から2021年５月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件 決議事項　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件 第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使についてのご案内	３頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会へのご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（https://www.tokai-soft.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年8月27日（金曜日）
午前10時(受付開始：午前9時30分)

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年8月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

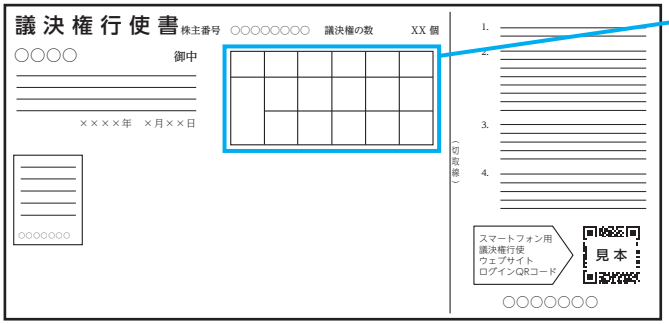
インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年8月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

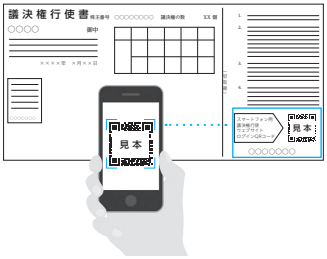
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

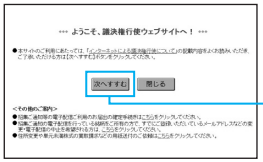
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

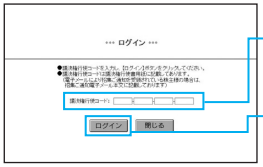
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

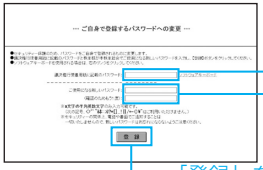
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）

（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	いとう ひでかず 伊藤　秀和	取締役社長（代表取締役）	再任
2	やました かずひろ 山下　一浩	常務取締役	再任
3	なかはら りゅう 仲原　龍	常務取締役	再任
4	みずたに しんすけ 水谷　慎介	取締役	再任
5	つじ かずひろ 辻　和宏	取締役	再任
6	おのえ まさのり 尾上　雅憲	取締役	再任

再任　再任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	いとう　ひでかず 伊藤　秀和 (1959年８月18日)	1982年４月　当社入社 2001年６月　当社第２技術部部長 2002年６月　当社本社技術統括部長 2004年８月　当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年８月　当社常務取締役(西日本担当) 2010年８月　当社代表取締役社長(現任)	326,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	やました　かずひろ 山下　一浩 (1964年７月25日)	1988年４月　大正製薬株式会社入社 1989年８月　当社入社 2007年６月　当社経営企画室次長 2010年６月　当社管理本部本部長 2016年８月　当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 2017年６月　当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部長 2020年６月　当社取締役(管理担当) 2020年８月　当社常務取締役(管理担当)(現任)	43,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	なかはら　りゅう 仲原　龍 (1962年３月15日)	1990年10月　旭エレクトロニクス株式会社入社 1997年12月　アクティブティ株式会社入社 1999年10月　当社入社 2012年６月　当社ソリューション技術部部長 2015年６月　当社ソリューション・産業技術本部副本部長 2016年８月　当社取締役(技術担当) 2018年６月　当社取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部本部長 2020年８月　当社常務取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部本部長 2021年６月　当社常務取締役(技術担当) 兼公共社会技術本部本部長(現任)	49,640株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	みずたに　しんすけ 水谷　慎介 (1971年８月31日)	1995年４月　日本ミニコンピュータシステム株式会社入社 1998年８月　セイコーエプソン株式会社へ出向 2000年８月　当社入社 2012年８月　当社取締役(情報システム担当) 2020年６月　当社取締役(コンプライアンス担当)(現任)	864,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	つじ　かずひろ 辻　和宏 (1968年４月13日)	1992年４月　当社入社 2016年６月　当社第１営業部部長 2019年６月　当社営業本部本部長 2020年８月　当社取締役(営業担当) 兼営業本部本部長 2021年６月　当社取締役 兼組込み技術本部本部長(現任)	18,761株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	おのえ　まさのり 尾上　雅憲 (1974年６月９日)	1997年４月　当社入社 2018年６月　当社産業システム第１技術部部長 2019年６月　当社産業技術本部本部長 2020年８月　当社取締役 兼産業技術本部本部長(現任)	15,838株

（注）１．各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2021年５月31日)現在の株式数を記載しております。
３．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

本議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は１名減員の３名体制となりますが、内部監査部門との連携と弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士の資格を有する社外取締役により、引き続き実効性のある監査体制になると判断しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	かみや　しゅんいち 神谷　俊一	取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
2	あちわ　ともこ 阿知波　知子	－	新任　社外　独立
3	よしなが　あきひろ 吉永　明宏	－	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	かみや　しゅんいち 神谷　俊一 (1972年８月２日)	1996年４月　野村證券株式会社入社 2002年10月　弁護士登録 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年７月　弁護士法人漆間総合法律事務所開設 2015年６月　株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年８月　株式会社リプライス 社外監査役 2017年３月　株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 2018年３月　株式会社中外 社外監査役(現任) 2019年６月　株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年８月　当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月　正信法律事務所 所長(現任) 2021年４月　三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 正信法律事務所 代表弁護士 株式会社中外 社外監査役 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員) 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)	― 株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 神谷俊一氏は、弁護士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であり、高い見識と幅広い経験を有しておられ、これまでの当社社外取締役としての経験をもとに、引き続き独立・公正な立場で経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 新任 社外 独立	あちわ　ともこ 阿知波 知子 (1984年８月25日)	2007年12月　有限責任あずさ監査法人入所 2015年６月　阿知波会計事務所入所 2015年11月　あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年３月　あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年６月　信和株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) あちわ社会保険労務士事務所 代表社会保険労務士 あちわ行政書士事務所 代表行政書士 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)	― 株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 阿知波知子氏は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計等に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、独立・公正な立場で経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任 社外 独立	よしなが　あきひろ 吉永　明宏 (1986年７月18日)	2009年３月　有限責任監査法人トーマツ入所 2017年11月　公認会計士として独立開業 2018年２月　吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年５月　株式会社マーズ 取締役（非常勤）(現任) (重要な兼職の状況) 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表会計士・税理士 株式会社マーズ 取締役（非常勤）	― 株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 吉永明宏氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は他社の取締役として経営に携わっており、また公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識を有しており、独立・公正な立場で経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。		

（注）１．監査等委員である各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、神谷俊一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、神谷俊一氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、阿知波知子氏及び吉永明宏氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。神谷俊一氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。阿知波知子氏及び吉永明宏氏が選任された場合は、両氏も役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
５．神谷俊一氏が2019年12月まで社外取締役（監査等委員）を務めていた株式会社MTGは、2019年５月、同社グループにおいて不適切な営業取引行為・会計処理等がなされていたことが判明しました。同氏は、事実が判明するまでそのことを認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について意見を述べて参りました。本事実発覚後は、再発防止策の策定・実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しております。
６．当社は、神谷俊一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、阿知波知子氏及び吉永明宏氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

（ご参考）取締役に対して特に期待する分野（2021年８月27日以降の予定）

第１号議案及び２号議案で付議させていただいている取締役候補者が有する専門性・経験は以下のとおりです。

当社は、取締役に対しそれぞれ期待する分野を明示することで、経営理念及び中長期ビジョンを実現するための経営体制を明確にしております。

会社における地位	氏　　名	期　待　する分　野						
		企業経営	財務・会計	法務 労務	エンジニアリング 技術	営業 マーケティング	品質保証	コンプライアンス
代表取締役社長	伊藤 秀和	○	○					
常務取締役	山下 一浩	○	○	○				
常務取締役	仲原 龍	○			○			
取締役	水谷 慎介							○
取締役	辻　和宏					○		
取締役	尾上 雅憲				○		○	
取締役 (監査等委員)	神谷 俊一			○				○
取締役 (監査等委員)	阿知波 知子		○	○				
取締役 (監査等委員)	吉永 明宏		○					

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役 齋藤敏男氏は、本総会の終結をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金規程」に定める基準の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社経営に対する適切な監督と監査活動に尽力し、監査等委員としての職務を適切に遂行したため贈呈するものであり、その金額は当社「役員退職慰労金規程」に基づき、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであります。

以上により、本議案の内容は、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　　歴
齋藤（さいとう）　敏男（としお）	2017年８月 当社取締役（監査等委員）（現任）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年６月１日から
2021年５月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、国内外での新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け国内製造業の業績は一時期大幅に悪化しましたが、中国をはじめとする海外の景気回復により下期以降は持ち直しに転じました。昨年末には新型コロナウイルス感染症拡大の第３・４波が到来し、年初には11都府県に対し緊急事態宣言が再発出される事態となりましたが、国内外では徐々にワクチン接種が進み新型コロナウイルス感染者の減少期待を背景に国内外の経済は回復基調にあると言えます。企業の投資動向につきましては依然一部の企業に新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を懸念して投資の抑制や先送りなど慎重な動きがみられますが、設備投資の指標となる工作機械受注統計額は昨年末には増加に転じ、製造・流通業はいわゆるK字回復の右上がり線上にあります。

当事業年度における当社の属するソフトウエア業界は、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を狙って積極的に製品開発や設備投資を進めてきた姿勢に変わりはなく、コロナ禍を経験した企業においては事業運営方法の見直しや将来にわたる企業競争力の強化を目的とした事業のデジタル化（デジタル・トランスフォーメーション）関連のシステム投資が増加傾向にあり、関連する当社事業分野におけるソフトウエア開発に係る需要は、当事業年度も旺盛な状況であります。当社は今後も新型コロナウイルスに対するワクチン接種の進捗及び懸念される変異株拡大が国内外の経済環境に与える影響と回復基調にある国内企業のシステム投資計画に注視し事業の拡大を目指して参ります。

当事業年度における各事業分野の事業の状況と取り組みとしまして、１）組込み関連事業につきましては、車載向け組込み関連開発体制の強化の結果、順調に拡大を続けて参りました自動運転関連開発、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウエアプラットフォーム、モデルベース関連開発等の新技術を活用した開発案件の売上がコロナ禍による顧客業績の悪化や予算執行の見直し等により緩やかに落ち込むと共に、産業機器に係る組込み開発におきましても、機器メーカーの新製品開発や製品改良、製品開発の計画に変化がみられました。このような状況の下、車載組込み開発におきましては、国内自動車メーカーの業績が回復に転じたことに加え大手自動車メーカーが掲げるソフトウエアファーストの進捗、国際的なカーボンニュートラルの実現に向かってEVシフトが加速することから車載組込みソフトウエア開発の質的変化が予測されることから、主要顧客の開発計画や予算の執行状況等について十分な注意を払いながら今後の業績の拡大を目指して参ります。２）製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、コロナ禍において対面営業や顧客先対応業務の制限により多少の影響はあるものの、産業向けパッケージソフトウエア及び製造実行管理パッケージソフトウエアの関連開発の売上が継続したことから、当該関連開発の売上は底堅く推移し、今後も積極的に受注と売上の拡大を目指して参ります。また、国内製造業の競争力強化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム

投資は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け投資の抑制や先送りなど一部に慎重な動きが見られましたが、新規顧客や代替開発案件の受注に努めその影響を最小限に留め、全般として産業系システム関連開発の売上は堅調に推移いたしました。今後は、ポストコロナで課題とされる事業のデジタル化を商機と捉え、「FlexSignal」に関する利活用のノウハウを取りまとめた「+FORCE（プラスフォース）」を中心とした提案活動を積極展開し新規顧客拡大を目指すと共に、顧客毎のシステム開発投資の変化に柔軟に対応し、関連分野での業績拡大を目指して参ります。3）金融・公共関連事業につきましては、期初において技術者の稼働の落ち込みから売上の減少はあったものの、期中より稼働は通常状態に復帰し、公共関連開発事業において新たな開発案件を積極的に受注したことにより、事業環境は堅調に推移しました。当事業区分は他の事業区分に比べ景気変動の影響を受けにくいことから、今後は政府が提唱する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」関連案件を視野に、顧客やパートナー企業との信頼関係を築きながら安定的・継続的な受注・売上を確保して参ります。4）全社的取り組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することをテーマに進めて参りました品質管理手法（PMBOK）を、より効率的かつ厳格な原価・工程・品質の管理手法へ進化させ、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上により生産性と収益性の改善を進めて参ります。また、コロナ禍が推し進めた時差出勤や在宅勤務、Web会議やオンライン商談等、引き続き多様な働き方と事業活動環境づくりに挑戦して参ります。なお、当社事業の根幹をなす開発技術者の新卒・中途採用におきましても、コロナ禍の中でWeb説明会やオンライン面接等、デジタル化を積極的に進め、引き続き優秀な人材の確保に努めて参ります。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,676,935千円（前期比0.8％減）、営業利益は465,765千円（同8.6％減）、経常利益は515,286千円（同4.3％増）、当期純利益は402,795千円（同6.8%増）となりました。

当社はソフトウエア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

＜組込み関連事業＞

車載関連開発、民生・産業機器関連開発共に、新型コロナウイルス感染症拡大によりエンドユーザーであるメーカーの新製品や新技術に関する投資計画が見直しされた影響により、組込み関連事業の売上高は、2,492,728千円（前期比1.0%減）となりました。

＜製造・流通及び業務システム関連事業＞

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は見られたものの、国内の製造・流通業における設備投資や関連する製造関連業務システム開発は当事業年度も堅調な状況を維持したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、3,265,028千円（前期比2.1％増）となりました。

＜金融・公共関連事業＞

公共関連開発に係る受注は堅調でありますが、一部の開発要員を需要の活発な製造・流通及び業務システム関連の開発に振り分けたことにより、金融・公共関連事業の売上高は、919,179千円（前期比9.4%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第51期(2020年5月期)(前事業年度)		第52期(2021年5月期)(当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
組込み関連事業	2,518百万円	37.4%	2,492百万円	37.3%	△25百万円	△1.0%
製造・流通及び業務システム関連事業	3,198	47.5	3,265	48.9	66	2.1
金融・公共関連事業	1,014	15.1	919	13.8	△95	△9.4
合計	6,730	100.0	6,676	100.0	△53	△0.8

② 設備投資の状況
当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は3,123,886千円で、その主なものは次の通りであります。
イ. 当事業年度中に完成した主要設備
新本社ビルの建設
ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充
基幹業務システムの開発

③ 資金調達の状況
当事業年度中に、当社新本社ビルの建設資金として、金融機関より長期借入金として2,000,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
特記すべき事項はありません。

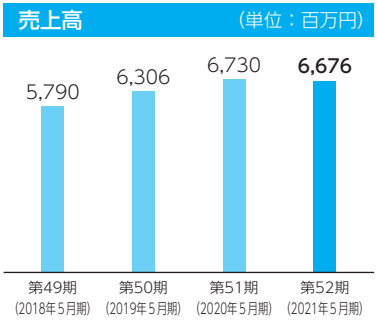
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。

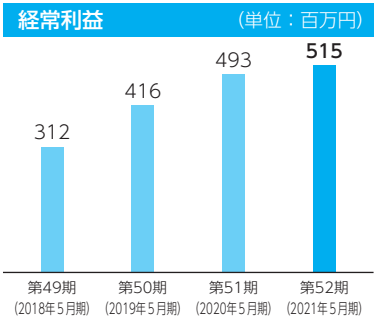
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

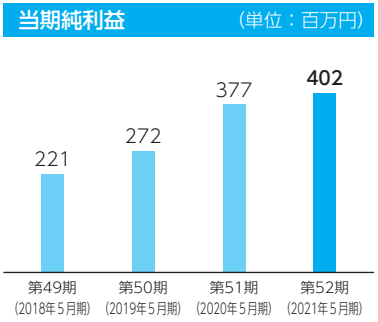
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

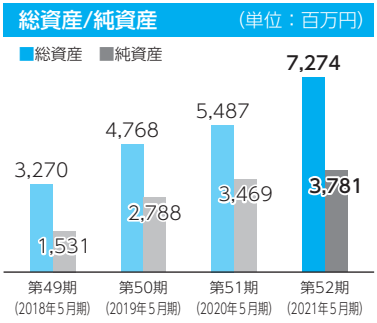
区　　分	第 49 期 (2018年５月期)	第 50 期 (2019年５月期)	第 51 期 (2020年５月期)	第 52 期 (当事業年度) (2021年５月期)
売　上　高 (千円)	5,790,964	6,306,028	6,730,900	6,676,935
経　常　利　益 (千円)	312,263	416,163	493,818	515,286
当　期　純　利　益 (千円)	221,879	272,745	377,310	402,795
１株当たり当期純利益 (円)	68.69	74.63	79.69	81.86
総　資　産 (千円)	3,270,524	4,768,374	5,487,447	7,274,448
純　資　産 (千円)	1,531,004	2,788,374	3,469,257	3,781,274
１株当たり純資産 (円)	473.99	596.63	705.13	768.54

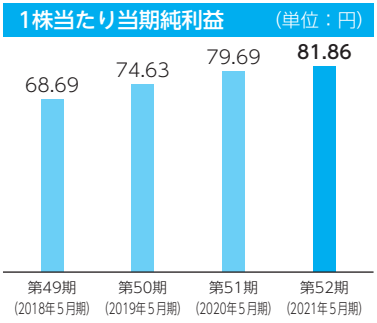
(注) 当社は、2018年10月19日付で普通株式１株につき10株の株式分割及び2019年11月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

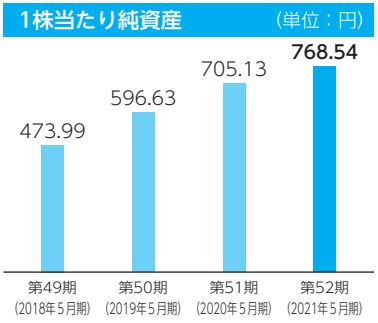












⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社ソフトウエア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化（モノからコト）へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を先行者としグローバルな潮流となって、当社ソフトウエア開発事業の受注環境も大きく変化しております。

なお、当社2020年５月期第４四半期に顕著になりました新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は国内外の経済へ大きなダメージを与えましたが、既に先進国を中心とした景気刺激策やワクチン開発と接種の加速により景気は回復基調にあると言えます。現在、製造業を中心にポストコロナの局面で多くの企業はDX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した新たな事業環境の構築を活発化させており、産業向けDX関連開発技術に強みを持つ当社では、以下の取り組みにより中長期の業績拡大と共に省エネ・省資源を支えるソフトウエアシステム開発を通じて、持続可能な社会（ＳＤＧs）の実現に寄与して参ります。

①営業力の強化と引き合い案件の増加

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために、技術教育に注力し、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう、努めて参ります。また、新規顧客を開拓するために、当社の得意な技術分野での提案力を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図って参ります。

②プロジェクトの請負化・大規模化の推進

売上と収益の拡大を目指し、大型プロジェクトの一括請負を行うため、品質保証部門と技術部門が協力してプロジェクト管理活動を強化し、プロジェクト管理力を高めることにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化して参ります。加えて、品質保証部を中心として開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ると共に技術者教育を強化し、必要な技術を持つ技術者を機動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携も強化して参ります。

③コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させコスト競争力を強化すると共に、国内外の協力会社を活用し開発力の向上と原価低減を進めて参ります。

④優秀な人材の確保、育成

当社のソフトウエア開発事業における競争力の源である人材育成に関しましては、社内教育中心の技術教育に加え外部機関による総合的人材育成プログラムを活用して、最優先事項として取り組んで参ります。また、採用活動においても、人材の多様性に配慮し広い視野で実施し、新卒採用と中途採用のバランスを取りながら、将来を担う優秀な人材の確保に努めて参ります。

⑤新しい技術へのチャレンジ

昨今は、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の既に実用化された技術が、ＣＡＳＥ（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）という広がりを持ったコンセプトとして社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進みつつあります。特にDXは世界的な課題であるSDGsの実現の期待を担いコロナ後の社会を変える新しい技術としてその可能性に注目が集まっており、産業界へのＤＸの浸透は、当社のソフトウエア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。

こうした時代の要請に応え事業の拡大を目指して、今後も新技術の習得に向け積極的な人材育成と共に、新技術を活用した開発提案を加速して参ります。

⑥働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を実践して参ります。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルによる残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めると共に、今般のコロナ禍で試行し一定の成果を見ましたテレワークにつきましても新しい時代の働き方の可能性の一つとして、今後もその有効性や実施可能性を検証して参ります。

⑸ 主要な事業内容（2021年５月31日現在）

事業区分	事業内容
組込み関連事業	1）車載関連開発 自動車をはじめとするガソリン・電動・水素燃料車両等に搭載され、エンジン、変速機等の動力制御用や、ドア、照明等の車体機構制御用のECU（電子制御ユニット）のソフトウエア開発を中心に関連するソフトウエアツール等のソフトウエア開発を行っております。 2）民生・産業機器関連開発 自動販売機を中心にデジタル家電やATM（現金自動預け払い機）まで様々な民生及び産業機器の制御ソフトウエアの開発を行っております。 ※ATMは、主に金融機関で使用されておりますが、当社担当部分が同機器の機構制御のための組込み開発であるため、組込み関連事業に分類しております。
製造・流通及び業務システム関連事業	1）製造・流通システム関連開発 製造・流通業向けの機器の制御や監視等を行う産業向けソフトウエア開発で、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウエアを中心に、DX(デジタルトランスフォーメーション)関連開発も行っております。 2）業務システム関連開発 製造業、物販・サービス業向けERPの中心となる生産管理から品質管理、販売・在庫管理等の業務アプリケーション開発を行っております。
金融・公共関連事業	1）金融関連開発 大手SIerのパートナー会社の一員として、大手金融機関や政府系金融機関向けソフトウエアを受託し開発を行っております。 2）公共関連開発 大手SIerのパートナー会社の一員として、中央省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウエアを受託し開発を行っております。

⑹ 主要な営業所及び工場（2021年５月31日現在）

本社	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
支店	東京(東京都港区)、三重(三重県四日市市)、大阪(大阪市中央区)
事業所等	静岡事業所(静岡県三島市)

⑺ 使用人の状況（2021年５月31日現在）

部門	使用人数	前事業年度末比増減
事業部門	499名	13名増
全社（共通部門）	26	－
合計	525	13名増

（注）使用人数には当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者、パートは含んでおりません。

⑻ 主要な借入先の状況（2021年５月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	622,054 千円
三井住友信託銀行株式会社	585,716
株式会社三菱UFJ銀行	488,096
株式会社大垣共立銀行	205,320
株式会社みずほ銀行	96,668
株式会社愛知銀行	10,841

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

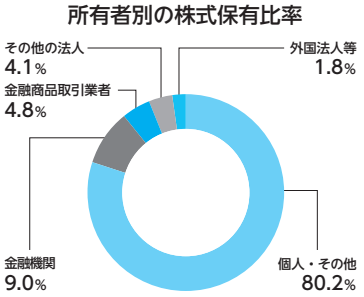
2．株式の状況（2021年５月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　10,400,000株

⑵ 発行済株式の総数　4,920,300株

⑶ 株主数　3,663名

⑷ 大株主



株主名	持株数	持株比率
水谷　慎介	864,000　株	17.56%
東海ソフト社員持株会	706,363	14.36
伊藤　秀和	326,500	6.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	227,100	4.62
株式会社ネクスティエレクトロニクス	103,500	2.10
長尾　正己	85,800	1.74
ビジネスエンジニアリング株式会社	78,200	1.59
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	57,800	1.17
大川　稔	50,000	1.02
仁井田　博義	50,000	1.02

（注）持株比率は自己株式（283株）を控除して計算しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2021年５月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊藤　秀和	
常務取締役	山下　一浩	管理担当
常務取締役	仲原　龍	技術担当 兼エンベデッド技術本部本部長
取締役	水谷　慎介	コンプライアンス担当
取締役	辻　和宏	営業担当 兼営業本部本部長
取締役	尾上　雅憲	産業技術本部本部長
取締役(常勤監査等委員)	齋藤　敏男	
取締役(監査等委員)	加藤　勝也	有限会社アイティーエム 代表取締役
取締役(監査等委員)	上久保　博幸	
取締役(監査等委員)	神谷　俊一	正信法律事務所 代表弁護士 株式会社中外 社外監査役 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員) 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)

（注）１．取締役(監査等委員) 加藤 勝也氏、上久保 博幸氏、神谷 俊一氏は、社外取締役であります。
２．2020年８月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、長尾正己氏は取締役会長を退任いたしました。
３．2020年８月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、大川稔氏は常務取締役を退任いたしました。
４．2020年８月28日付で、山下一浩氏及び仲原龍氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
５．2020年８月28日付で、辻和宏氏及び尾上雅憲氏は新たに取締役に就任いたしました。
６．当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 齋藤 敏男、委員 加藤 勝也、委員 上久保 博幸、委員 神谷 俊一
なお、齋藤 敏男氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、十分な情報収集により監査の実効性を高めるためであります。
７．当社は、加藤勝也氏、上久保博幸氏及び神谷俊一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、齋藤敏男氏、加藤勝也氏、上久保博幸氏及び神谷俊一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわないように措置を講じています。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑷ 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退　任　事　由	退任時の地位・担当及び重要な兼務の状況
長　尾　正　己	2020年８月28日	任　期　満　了	取締役会長
大　川　　稔	2020年８月28日	任　期　満　了	常務取締役

⑸ 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を尊重して2021年７月13日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ．決定方針の内容と概要

・基本方針
取締役の報酬等は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、担当領域の規模・責任に応じた適正水準とすることを方針とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月額の固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、外部専門機関の客観的な報酬調査結果を参考にしつつ、役員報酬内規に従い職務及び会社の業績等を勘案して取締役会で決定する。監査等委員である取締役の報酬等に関しては、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成し、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会規程に基づき監査等委員会で業務の分担等を勘案して決定する。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
当社の取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されているため、該当事項はありません。

・基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみで構成されているため、該当事項はありません。

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会付議前に社外取締役に報告し、決定方針との整合性や報酬額の水準などについて意見交換を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与レベルも踏まえ、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務の分担等を勘案して監査等委員会で決定する。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	149,670千円 （－）	149,670千円 （－）	－	－	8名 （－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	20,760 （11,520）	20,760 （11,520）	－	－	4 （3）
合　　計 （うち社外取締役）	170,430 （11,520）	170,430 （11,520）	－	－	12 （3）

（注）1．上記報酬額等には、2020年８月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名を含んでおります。

2．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年８月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名であります。

3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年８月28日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名であります。

4．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名分15,240千円、監査等委員である取締役４名分840千円（うち社外取締役３名分０千円）を含めております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年８月28日開催の定時株主総会決議に基づき、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名に対し役員退職慰労金94,610千円を支給しております。なお、金額には上記③及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

⑤　社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑹　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・加藤勝也氏及び神谷俊一氏が兼務している他の法人等と当社との間には取引関係がなく、また当社との間に特別の利害関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	加藤　　勝也	18回／18回	13回／13回	情報技術の分野での多岐にわたる専門的な業務知識と経験及び会社経営に係る豊富な経験に基づき、当社の経営に対する中期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上久保　博幸	18回／18回	13回／13回	製造現場における専門的な知識と経験及び組織マネジメントに係る豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する中期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	神谷　　俊一	18回／18回	12回／13回	弁護士としての豊富な専門知識と知見に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築・維持や議案の法的問題について、幅広い視点による助言や適切な監督等を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制の概要＞

当社は、内部統制システムの整備にあたり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行にあたり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、経営企画室、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月１回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員、監査等委員で構成する部長会を毎月１回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

⑤　当社における業務の適正を確保するための体制
　当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は適宜、会計監査人及び監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

⑥　監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
　監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

⑧　監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
　当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は部長会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査部門長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。

⑩　財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制
　財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本方針
　当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

① 当社のリスク管理体制

当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、当社に関わるリスクの識別・分析を行い、監査等委員会・取締役会へ適宜報告を行うと共に、適切な対応を行っております。

② 主な会議の開催状況

取締役会は18回、監査等委員会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための社外取締役（監査等委員）の出席状況は、23頁の（4）社外役員に関する事項②当事業年度における主な活動状況に記載の取締役会及び監査等委員会への出席状況の通りです。

取締役会では、重要事項について審議・決定した他、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（3名）は、取締役会において独立役員としての客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、全業務部門に対し年2回の内部監査を実施し、結果を監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

④ 従業員教育の実施状況

当社は従業員による法令等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「インサイダー取引防止規程」及び「反社会的勢力排除規程」を策定すると共に、これらに基づき従業員の行動規範である「東海ソフトCSRガイドライン」を設け、毎年すべての従業員がこれを確認しております。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,019,926**	**流動負債**	**1,340,046**
現金及び預金	1,293,010	支払手形	34,431
受取手形	53,207	買掛金	151,154
電子記録債権	41,095	1年内返済予定の長期借入金	349,872
売掛金	1,043,661	リース債務	3,051
仕掛品	403,385	未払金	175,427
原材料及び貯蔵品	22,611	未払費用	434,596
前渡金	7,908	未払法人税等	63,801
前払費用	69,459	前受金	88,155
その他	85,586	預り金	19,934
固定資産	**4,254,522**	製品保証引当金	15,851
有形固定資産	**3,765,217**	受注損失引当金	3,459
建物	1,845,240	その他	310
構築物	16,249	**固定負債**	**2,153,127**
工具、器具及び備品	83,480	長期借入金	1,658,823
土地	1,805,219	リース債務	13,478
リース資産	15,028	退職給付引当金	344,923
無形固定資産	**73,991**	役員退職慰労引当金	102,354
ソフトウエア	70,178	資産除去債務	31,013
その他	3,812	その他	2,534
投資その他の資産	**415,313**	**負債合計**	**3,493,174**
投資有価証券	96,185	**(純資産の部)**	
長期前払費用	6,866	**株主資本**	**3,782,752**
前払年金費用	25,109	**資本金**	**826,583**
繰延税金資産	220,288	**資本剰余金**	**943,729**
その他	66,863	資本準備金	773,583
		その他資本剰余金	170,145
		利益剰余金	**2,012,650**
		利益準備金	25,400
		その他利益剰余金	1,987,250
		圧縮積立金	51,356
		別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	1,795,894
		自己株式	**△211**
		評価・換算差額等	**△1,478**
		その他有価証券評価差額金	**△1,478**
純資産合計	**3,781,274**		
資産合計	**7,274,448**	**負債純資産合計**	**7,274,448**

損 益 計 算 書

（2020年6月1日から 2021年5月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,676,935**
売上原価		**5,196,359**
売上総利益		**1,480,576**
販売費及び一般管理費		**1,014,810**
営業利益		**465,765**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	1,739	
投資有価証券売却益	36,396	
保険返戻金	18,310	
その他	6,758	63,212
営業外費用		
支払利息	2,837	
支払手数料	4,200	
本社移転費用	6,590	
その他	64	13,692
経常利益		**515,286**
特別利益		
固定資産売却益	90,809	90,809
税引前当期純利益		**606,095**
法人税、住民税及び事業税	112,080	
法人税等調整額	91,219	203,300
当期純利益		**402,795**

株主資本等変動計算書

（2020年6月1日から2021年5月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	―	140,000	1,518,255	1,683,655
当期変動額									
剰余金の配当								△73,800	△73,800
当期純利益								402,795	402,795
圧縮積立金の積立						51,356		△51,356	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	51,356	―	277,639	328,995
当期末残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	51,356	140,000	1,795,894	2,012,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△211	3,453,757	15,500	15,500	3,469,257
当期変動額					
剰余金の配当		△73,800			△73,800
当期純利益		402,795			402,795
圧縮積立金の積立		―			―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△16,978	△16,978	△16,978
当期変動額合計	―	328,955	△16,978	△16,978	312,016
当期末残高	△211	3,782,752	△1,478	△1,478	3,781,274

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品

原材料……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15年から38年
工具、器具及び備品	4年から15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

販売済みソフトウエア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエアに係る収益及び原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウエア制作に係る請負契約

進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

(2) その他のソフトウエア制作に係る請負契約

完成基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式になっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度より適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

進行基準における収益認識
1．当事業年度の計算書類に計上した金額　売上高　172,539千円
2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(金額の算出方法)
進行基準の適用にあたっては、当事業年度末において受注金額に対応して発生した既発生原価の見積総原価に対する割合(原価比例法)により算出した進捗率により売上高を計上しております。

(重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定)
見積総原価につきましては、要求仕様及び開発途中の大きな設計の変更が無く、開発過程に想定外の大きな工数が発生しないことを前提として、類似案件の開発経験を参考に算出しております。

(重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響)
将来の見積総原価については事業年度末毎に現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る前提条件の変更等（要求仕様や設計の変更等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に影響を及ぼす可能性があります。

2．追加情報

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種の加速による感染抑制への期待と変異株の感染拡大の懸念が交錯し、明確な方向性が定まらない状況にありますが、当社では、「当社事業に係る国内産業の景況感は既に回復基調にある」との仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

3．貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	178,679千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	4,920,300株	―	―	4,920,300株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	283株	―	―	283株

配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日取締役会	普通株式	73,800	15	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日取締役会	普通株式	73,800	利益剰余金	15	2021年5月31日	2021年8月30日

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	101,072千円
退職給付引当金	105,546千円
役員退職慰労引当金	31,320千円
その他有価証券評価差額金	651千円
その他	52,374千円
繰延税金資産小計	290,965千円
評価性引当額	▲32,877千円
繰延税金資産合計	258,088千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	▲22,644千円
その他	▲15,156千円
繰延税金負債合計	▲37,800千円
繰延税金資産純額	220,288千円

6．金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,293,010	1,293,010	
(2)受取手形	53,207	53,207	
(3)電子記録債権	41,095	41,095	
(4)売掛金	1,043,661	1,043,661	
(5)投資有価証券	92,726	92,726	
資産計	2,523,701	2,523,701	
(1)支払手形	34,431	34,431	
(2)買掛金	151,154	151,154	
(3)未払金	175,427	175,427	
(4)未払法人税等	63,801	63,801	
(5)預り金	19,934	19,934	
(6)長期借入金(*)	2,008,695	2,008,725	30
負債計	2,453,444	2,453,474	30

(*)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3) 電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により想定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「（5）投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	768円54銭
1株当たりの当期純利益	81円86銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月16日

東海ソフト株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野敦生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原由寛	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海ソフト株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年６月1日から2021年５月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２.監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年７月20日

東海ソフト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　齋藤　敏男　㊞

監査等委員　加藤　勝也　㊞

監査等委員　上久保　博幸　㊞

監査等委員　神谷　俊一　㊞

(注)監査等委員 加藤勝也、上久保博幸及び神谷俊一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階 スピカ
愛知県名古屋市中村区則武1-6-3　ベルヴュオフィス名古屋



交通　JR名古屋駅 徒歩5分

※ 昨年と会場が異なりますのでお間違えの無いようお願い申しあげます。
※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※ 名古屋駅周辺はリニア中央新幹線開業に向けた工事中であるため、ご来場の際はご注意くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK